

# 2010(平成22)年度 事業報告書

2010年4月 1日から

2011年3月31日まで

3年前の“リーマン・ショック”による世界同時不況から脱出し、我が国の経済がやっと回復の兆しが見え始めたところであったが、昨年後半からの急激な円高と、3月に起きた東日本大震災による電力事情の影響などが今後の景気動向に大きな懸念を残す結果となった。

政府の緊急経済対策、中期的視点での新成長戦略など様々な取り組みに加え、震災対策としての新たな緊急策に対し、業界としても積極的に協力を行っていく予定である。

照明器具の需要は年度後半から回復基調に入り、2010年度の自主統計ではLED照明器具を含めて、数量で前年比103.3%、金額では前年比107.6%となった。需要の回復に加え、LED照明器具が大きく伸長し全体を押し上げた。LED照明器具の金額の構成比率も直近の数か月は11～13%となり、年間累計でも約11%となった。

照明業界としては従来から継続しているリニューアルキャンペーンにより、市場活性化と潜在化しているストック需要の掘り起こしを行い、政府との連携による「省エネ照明デザインアワード事業」、「省エネあかりフォーラム」などを展開した。さらに、これからの低炭素社会実現に向け業界としての中期戦略を練り直し「**照明器具業界の新成長戦略**」を打ち出し、これからの照明器具業界の向かう方向を表明した。

また、国内外共に地球温暖化防止への関心が高まり、その重要な位置づけとなるLED照明の拡大に不可欠な規格・標準の国際化を進めるために、政府からも支援を得て国際標準へ提案する組織「**SSL戦略推進委員会**」を業界関連団体で設立し、その活動によりIEA(International Energy Agency)4EのSSL Annexへの中心的役割を担う事となった。世界の照明業界団体のコンソーシアムであるGLF(Global Lighting Forum)に加盟し、委員会に出席した。また、国内にて日中省エネルギー・環境総合フォーラムに出席し、分科会で日本の照明業界の紹介をするなど、国際活動を積極的に行った。

3月には「**ライティング・フェア2011**」を10回目の記念開催として西展示棟に会場を移し展示規模を拡大、国内外より258社・団体、712小間の過去最大規模で開催し、記念の展示、セミナーなどについて、照明に関心の高い来場者に高い評価を得た。

以下、各事業につき詳細報告する。

## I . 一般事業（業務委員会・技術委員会・第34-2委員会）

### 1. 照明振興に関する事業

#### 1.1 ポジションペーパーを基に照明器具業界の中期戦略を展開(リニューアル小委員会)

- (1) リニューアルキャンペーンの実施7年目として、環境省のチャレンジ25、関東経済産業局、文部科学省と連携し、重点的に推進。教育委員会等、学校施設関係者を対象とした「学校施設づくりセミナー」に協賛し、名古屋、東京、大阪の三か所で協賛講演を実施した。(対象者延べ450名)。

リニューアル啓発活動の活性化のために、施設と住宅に分けて委員会を再発足し10月より活動を開始

した。そのほか、講演会 9 回、雑誌広告 17 回、新聞広告 13 回、東京国際環境会議に協賛他を実施した。

(2) 行政とタイアップした照明器具リニューアルの推進活動(リニューアル小委員会・事務局)

- ①省エネ家電フォーラムの総会、シンポジウムに工業会として出展、新成長戦略パンフレットを配布した。
- ②環境省の平成22年度CO<sub>2</sub>排出抑制のための省エネ照明デザインアワードに協力した。
- ③国土交通省のバスターミナル補助金平成 23 年度事業新規計画に協力、従来の営業倉庫、トラックターミナルの補助金は継続実施した。
- ④グリーン購入法の改定について、環境省に蛍光灯器具とLED照明器具を申請し改定された。
- ⑤公衆街路灯定額電灯新料金の設定について、料金新設に対応するチラシ案を作成した。
- ⑥省エネ家電おすすめBOOK 2010 年度版制作に協力した。

(3) ポジションペーパー実行のための具体的課題の実施

SSL戦略推進委員会を中心に活動し、JIS規格原案作成、LED 照明の電気用品安全法適用等の法改正の内容を検討した。

1.2 省エネルギー化への取り組み(新省エネ基準打合せ・省エネ対策小委員会)

(1) 特定機器「蛍光灯器具」の新しい判断基準運用への対応(2012 年度目標)

法令の内容についてガイド 133「省エネ法・特定機器「蛍光灯のみを主光源とする照明器具」の法令解説と運用に関するガイド」、ガイド 120「省エネ法・特定機器「蛍光灯のみを主光源とする照明器具」の「省エネルギーラベリング制度」表示要領」、技術資料 128「省エネ法・特定機器「蛍光灯のみを主光源とする照明器具」のエネルギー消費効率測定方法」を制定・改正し 10 月発行、同月に会員向け説明会を東京、大阪で開催し、結果を経済産業省に報告した。

(2) 地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減のための国際活動、国、他団体活動への積極的な参画と連携

SSL戦略推進委員会活動及び、本会の活動として以下の国際活動に出席した。

- ①IEA-4E SSL Annex 発足の準備検討から参加し、TASK1,2,3 において日本がリーダーや主力メンバーとして参画する事となった。
- ②GLF に加盟し、シンセン(中国)の会議で LED 照明を中心に日本の照明の取組をアピールした。
- ③日中省エネルギー・環境総合フォーラム、日中低炭素共同研究にて照明業界の動向を紹介した。
- ④省エネ家電普及政策関連事業への対応を電機・電子温暖化対策連絡会にて検討した。
- ⑤低炭素投資促進法にかかるリース保険の対象製品登録を開始(9/16 告示、蛍光灯器具、LED照明器具対象)、3 月に(一社)低炭素投資促進機構のホームページに対象製品が公開された。

(3) 「小売事業者表示制度」、「省エネ性能カタログ」、「待機時消費電力調査」等への情報提供と協力

- ①省エネ性能カタログ夏版の 6 月発行、冬版の 12 月発行に協力した。
- ②統一省エネラベルの新ラベル様式の検討に協力した。

③経済産業省 省エネルギー対策課によるトップランナー制度の政策ヒアリングに対応した。

(4) (社)照明学会の研究調査委員会「照明の合理化の指針改定委員会」への参画

CO<sub>2</sub>削減効果の見える化を目的に、パンフレット・指針ガイドを作成し完了した。(社)照明学会と共に普及浸透活動を実施した。

### 1.3 照明の質の向上

(1) 「適時適照」の多灯分散照明方式普及啓発活動への取り組み(あかりの日委員会)

住まいの照明省エネBOOK2010 年度版を制作した。街頭PRで適時適照のパンフレットを 11,000 部配布した。

(2) 「多灯分散照明のおすすめ」パンフレットを制作、会員全員に配布した。(社)日本電球工業会と共同)

(3) LED 照明の光源色・演色性の区分の標準化検討

(社)日本照明委員会の「LEDを含むランプの光源色及び演色性による区分に関する標準化検討WG」に参画した。

### 1.4 工業会ホームページの充実・活性化(第4弾)

公開資料として JLA2003「屋外照明器具を選定するにあたってのお願い」、JLA2004「直管蛍光灯ランプ形 LED ランプなどの装着時、蛍光灯照明器具改造での注意点」、JLA2005「LED 照明器具の固有エネルギー消費効率(lm/W)の表示について」を掲載した。

## 2. 環境対策に関する事業

2.1 揮発性有機化合物(VOC)の排出又は放散に関する動向を把握し、ガイドラインの作成等による業界対応検討(環境対策小委員会)

関連団体との連絡会で情報交換をしながら、照明器具に関する VOC ガイドライン(案)をまとめた。

2.2 PCB器具の問合せ窓口対応に加えPCB処理関連情報の収集・提供(PCB 廃棄物対応小委員会)

電話問い合わせに対する適切なアドバイスの継続実施と微量PCBに関する過去の情報を収集した。

2010 年 11 月から環境対策小委員会に委員会を統合した。

## 3. 製品安全に関する事業

3.1 製品安全への取り組みによる品質確保

(1) 照明器具業界としての安全施策の検討(安全施策推進委員会)

照明器具の適正交換時期を告知する方法に関する注意事項をまとめたガイド 135「照明器具の適正交換時期の告知方法に関する注意点」を制定した。

また、照明器具の適正交換時期と耐用年限の考え方を施設用、住宅用の両方を包含する内容で整備し、ガイド 111「建築物等に設置する照明器具の耐用年限」を改正した。

(2) 事故・クレーム情報の収集・提供と業界としての対応策の検討(製品安全委員会)

製品安全に関するガイド等の体系を整備し、ガイドの内容を時代の変化に対応するように適宜見直す

事とした。

(3) 電気用品安全法の改正検討(電安法改正対応小委員会)

電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会の下に幹事会が設置され、性能規定分科会及び品目大括り化分科会が設置された。各分科会にそれぞれ委員を派遣し、具体的な検討を進めている。

(4) (社)照明学会の研究調査委員会「照明器具の適正交換に関する指針作成委員会」への参画

照明器具の長期使用による問題を解決し、社会的要請(CO<sub>2</sub>削減、安全、照明環境改善)に応えるための照明器具の適正交換に関する報告書を2011年3月にまとめ、報告書を発行した。報告書の内容を要約したパンフレットを作成し、ライティング・フェア2011の会場で配布するなど(社)照明学会とともに普及活動を行った。

3.2 白色LED照明器具の健全なる展開強化(LED照明器具小委員会)

(1) 電気用品調査委員会へLED照明器具の電気用品安全法対象化の案を提案した。

(2) LED照明器具の性能・表示事項に関するガイドを作成し、展開した。

ガイド134「LED照明器具性能に関する表示についてのガイドライン」を制定し、これに整合してJIL5006「白色LED照明器具性能要求事項」を改正した。

(3) JIS C 8105シリーズにLED照明器具を適用した場合の課題と対策の検討

IEC規格に、LED照明器具の性能要求事項を新設することとなり、草案に対する意見を検討した。

(4) LEDモジュール、ランプ形LEDの照明器具に対する仕様の標準化・安全性についての検討

照明器具の配光測定に関するJIS原案作成((社)照明学会)に対する本会の受け皿としてLED照明器具測定技術小委員会を設置した。我が国におけるLEDモジュールの標準化について意見交換を行った。LED照明器具小委員会は解散し、LED照明器具標準化小委員会を設置して、専ら標準化を担当することとした。

## 4. 標準化に関する事業

4.1 外部機関の電子データ交換(EDI)の要請に対する対応(電子データ小委員会)

(1) (社)日本電設工業協会の「JECAMEC」、(財)建設業振興基金の「CI-NET」「C-CADEC」への協力を継続した。

4.2 防爆照明器具の国際規格(IEC規格79関連)整合化の検討(防爆照明器具小委員会)

(1) (社)産業安全技術協会「検定の手引き」の改正案を作成した。各社の「同一型式の理由」の統一を検討した。IEC整合JISの内容把握を行った。

4.3 JIS原案の作成(公募事業)(JIS原案作成委員会)

(1) 前期では照明器具分科会でJIS C 8105-3「照明器具 第3部 性能要求事項通則」の改正案にLED照明器具に関する事項を盛り込み、原案を提出した。

また、(社)照明学会のJIS原案制定委員会の「照明器具の配光測定方法」の新JIS原案作成に参画し、

原案が提出された。

- (2) 後期ではJIS C 8122(差込みランプソケット)、C 8131(道路照明器具)、C 8369(光電式自動点滅器)などの改正案を作成中である。

#### 4.4 各種工業会標準 (JIL、技術資料、ガイド等) の見直し(ポール小委員会)

JIL1001「照明用テーパーポール(鋼製)」、JIL1003「照明用ポール強度計算基準」を発行した。

#### 4.5 標準化に関する関係工業会との連携強化

関連団体との連携を継続し、IEC TC 20, TC 23-1, TC 64 国内委員会等, 外部 IEC 国内委員会他, 標準に関する委員会等へ参画した。

#### 4.6 国際会議 (IEC、CISPR) への委員派遣と国際標準化への対応

(IEC 小委員会・国際規格回答原案調査作成委員会・CISPR15合同委員会)

- (1) 国際規格回答原案作成の他、IEC TC34/SC34D 関連会議に委員を派遣し、国際標準化に対応した。

(2010/5/20) フランクフルト(独) TC34 臨時 SC34D/WG1(LUMEX)パネル会議

(2010/6/21~24) ヘルシンキ (Finland) LED ワークショップ

(2010/6/29~30) フランクフルト(独) TC34 臨時 SC34D/WG1(LUMEX)パネル会議

(2010/9/15~17) ミラノ(伊) TC34 臨時 SC34D/WG1(LUMEX)パネル会議

(2010/10/12) シアトル(米) TC34 SC34D/WG1(LUMEX)

(2010/12/2) ブリュッセル(ベルギー) LED 照明器具性能規格の PAS に関する会議

(2011/1/10~12) フランクフルト(独) IEC SC34D/WG1(LUMEX) パネル会議

- (2) 国際規格回答原案作成の他、CISPR/F 分科会へ委員を派遣し、国際標準化に対応した。

(2010/10/8~9) シアトル(米) CISPR SC/F, F/WG2 会議

(2010/12/15) ベルリン(独) SC A/F JTF 会議。

## 5. 調査統計に関する事業(調査統計小委員会)

### 5.1 平成 23年度需要予測の策定実施(事務局)

### 5.2 自主統計の実施(出荷統計、インバータ化率、Hf化率他)

- (1) 4月より調査項目を見直し、自主統計を集計した。定期的に会員への情報提供を実施した。

- (2) 自主統計データ公開方法を検討し、ホームページなどで公開する準備を完了した。

## 6. その他の事業

### 6.1 関係官庁との連携と行政施策、法令、基準等の周知、推進

- (1) 会員周知、会報を活用し、またメールによるタイムリーな情報伝達を実施した。

- (2) ホームページにタイムリーな情報を掲載した。

### 6.2 電柱共架形高圧放電灯器具の認可

165 件申請に対し、認可処理を行った。

### 6.3 功労者に対する顕彰及び推薦を行った。

### 6.4 会員との相互交流を計画通り実施した。(会員打合会、会員懇談会等)

6.5 関連4団体との情報交換し、一般社団法人への移行準備の検討を実施した。

6.6 「あかりの日」行事の関連諸団体との共催。街頭 PR、ポスターコンテストを復活し実施した。

6.7 会報「照明」の編集、発行を予定通り実施した。

## 7. 新成長戦略の推進

7.1 「ビジョン2015」を発展させ、LED 照明の戦略を明確にしたポジションペーパー「照明器具業界の新成長戦略」を活用し、あらゆる機会をとらえて情報発信を行い照明業界の考え方をアピールした。

7.2 業務・技術・特別事業の年度事業計画の具体的推進

年度計画に基づいた各事業の推進方法を、各委員会・打合せ等で議論し、その活動成果の答申を検討、理事会に報告を行った。

## 8. ライティング・フェア2011の実施に関する事業(ライティング・フェア 2011 企画委員会)

8.1 全体計画並びにテーマ展示に関する企画委員会を 2009 年 11 月に発足。

(1) 企画展示として、住宅、店舗、屋外分野で終戦後、経済成長期、バブル期、現在の各年代の生活の変化と照明の変遷を展示した。

(2) 企画展示に合わせ、照明の歴史を振り返る冊子「TRAVEL OF LIGHT」を作成し配布した。

(3) 照明に関わる専門家によるセミナー、LED 照明の規格・標準化を解説する有料セミナーを実施した。

## 9. 公益法人新制度への移行に向けた検討

9.1 関連団体で共同検討会を発足

(1) 関連団体の共通事項について、4 月よりほぼ毎月検討会を開催した。

(2) 一般社団法人へ申請する資料の準備が完了した。

## II . 特 別 事 業(特別事業運営委員会)

### 1. 誘導灯に関する事業(JEA 誘導灯認定委員会・JEA 誘導灯審査委員会)

1.1 登録認定機関制度の下での誘導灯認定業務の実施

(1) 製造中止業者の登録返上の要否を確認した。

(2) 試験成績書及び記入ガイド改正を周知し、製造事業者に徹底した。

1.2 立入調査の実施

(1) 登録製造事業者の立入り調査チェックリストの作成を推進中。

(2) 指定試験機関 2 社に対して立入り調査を実施した。

(3) 臨時の立入り調査を 2 社に対して実施し、適切な是正処置が実行されていることを確認した。

1.3 買い上げ試験の実施

LED を光源とした誘導灯 3 社の買い上げ試験を(地独)東京都立産業技術研究センターにて実施し、特に問題はなかった。

1.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進

(1) 非常灯・誘導灯 Hand Book の見直しは今年度の実施を見送った。

- (2) 誘導灯の基礎知識をまとめた広報物を完成した。
- (3) やど日本、ホテルレビュー、SCTODAY、地域ケアリング、NEWWAVE、ビルジング、週間ビル経営、不動産ソリューションブック、電波新聞、電材流通新聞に広告及び記事を掲載した。
- (4) 60分誘導灯のリストを政令都市消防に配布した。
- (5) 60分誘導灯に関するパンフレットを作成し配付した。ホームページにも掲載した。(消防局・施主)
- (6) 誘導灯リニューアル用のパンフレットを作成しライティング・フェア 2011 で配付した。

#### 1.5 新機能誘導灯の研究

- (1) 次世代誘導灯を検討するために誘導灯研究小委員会を立ち上げ、作業会を 11 回、小委員会を 3 回開催した。
- (2) 誘導灯研究小委員会の企画にもとづき起案された新しい誘導灯の評価実験を 11 月 18 日に実施し 3 月末に DVD 付報告書が完成した。

#### 1.6 技術基準等の見直し・改正

- (1) 誘導灯の地震試験については来年度実施とした。
- (2) LED 誘導灯の斜め方向からの色度の検討を実施した。
- (3) JIS C 8105-2-22「非常時用照明器具に関する安全性要求事項」の改正検討を進めた。

#### 1.7 試験機関の公平性の維持

- (1) 自動点検の認定試験時における試験方法について、各試験機関の間で整合を図った。
- (2) 試験成績書及び記入ガイドについて、見直し改良を実施した。

## 2. 非常用照明器具に関する事業(非常用照明器具自主評定委員会)

### 2.1 自主評定制度による評定業務の実施

- (1) JIL5501「非常用照明器具技術基準」について、建築基準法告示改正に伴い改正追補を発行し、周知徹底を図った。
- (2) 試験成績書のチェック時間を確保するために締切日を 10 日早めた。

### 2.2 立入調査の実施

- (1) 製造事業者立入り調査を 2 社に対して実施した。
- (2) 臨時の立入り調査を 1 社に実施し、是正状況が不足ということで、一時製造中止の措置とした。
- (3) 立入り調査チェックリストを作成し立入り調査時のチェックが適切に実施できるようにした。

### 2.3 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進

やど日本、SCTODAY、電材流通新聞、電波新聞に広告及び記事を掲載した。

### 2.4 技術基準等の見直し・改正

- (1) 非常灯の地震試験を電池内蔵型ミニハロゲン 2 種類、蛍光灯 2 種類で実施した。
- (2) JIS C 8105-2-22「非常時用照明器具に関する安全性要求事項」の JIS 改正について、問題点

を検討した。

- (3) 告示改正に伴い使用する光源・電線・ソケット材質を一覧にしたものをホームページに掲載し、建築確認業務の簡素化をサポートした。

### **3. 公共施設用照明器具に関する事業(公共施設用照明器具標準委員会)**

#### 3.1 公共施設用照明器具標準図面の確認業務の実施

- (1) 9月に確認業務小委員会を開催し、189枚を確認した。
- (2) 確認業務での問題点をJILに反映させる為の整理を行った。

#### 3.2 関連官庁との連携強化及び業界の照明器具情報把握

- (1) 国土交通省・東京都からの仕様書見直し検討依頼に対応した。
- (2) JIL 5004「公共施設用照明器具」2012年版に対する改正事前検討会を実施した。

### **4. 埋込み形照明器具に関する事業(埋込み形照明器具管理委員会)**

#### 4.1 S形埋込み形照明器具の自主管理制度による登録業務の継続実施

- (1) JIL 5002「埋込み形照明器具」が改正発行され10月の委員会より適用となるため周知活動を徹底した。
- (2) 事前チェック期間をとるために申請締切日を10日早くした。

#### 4.2 買い上げ試験の実施

(地独)東京都立産業技術研究センターにて6社製品の買い上げ試験を実施し、特に問題はなかった。

#### 4.3 立入調査の実施

- (1) 4社に対して立入り調査を実施した。
- (2) 立入り調査チェックリストを管理委員会に提案し承認された。

#### 4.4 埋込み形照明器具の安全、品質向上への取り組み

- (1) JIS規格に適合した温度試験室と同等で試験が実施できるように指導した。
- (2) 規約の改正を2011年4月実施に向け、同一光源でのW数違いの表示方法を決定した。
- (3) 試験成績書及び記入ガイドの見直しを行い9月に配布した。

### **5. その他の事業**

5.1 JLA Web Shopにより標準類、PR資料等刊行物の斡旋及び頒布を実施した。

5.2 海外の動き、国内の動き、直近では震災に関する情報を掲載し、会員専用ページ他、ホームページを充実させた。

5.3 アプリケーションソフトをバージョン・アップし事務局の業務効率改善と経費削減を行った。